

地域での食育の推進

【令和7年度予算概算決定額 1,896（1,720）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

第4次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を引き続き推進します。その際、農林漁業体験機会の提供に加え、産直活動等の様々なチャネルを通じて生産者と消費者との交流を推進する取組や、学校給食における地場産物活用の促進に向けた機械・設備等の導入、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に向けた技術実装を新たに支援対象とします。

＜事業目標＞

第4次食育推進基本計画の目標の達成

＜事業の内容＞

1. 食育を推進するリーダーの育成

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動促進を支援します。

2. 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進

食や農林水産業への理解を増進する体験機会の提供や、産直活動やCSA(地域支援型農業)の取組に向けた情報発信、商談会等、生産者と消費者との交流を促進するための取組を支援します。

3. 地域における共食の場の提供

地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。

4. 学校給食における地場産物活用の促進、和食給食の普及

学校給食向け地場産物の安定供給に向けた機械・設備等の導入、地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食等を支援します。

5. 産地・生産者への理解向上

消費行動の機会を捉えた、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に必要な技術実装を支援します。

6. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上、食品ロスの削減

環境に配慮した農林水産物・食品や食品ロス削減の取組への理解向上に向けた意識調査、セミナーの開催、飲食店等と連携した食品ロス削減に関する啓発資料の配布を支援します。

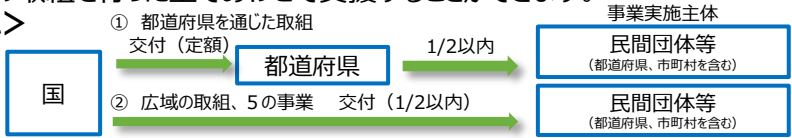
7. 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

（注）シンポジウム、展示会、交流会等の開催

食育の推進に係るシンポジウム、展示会等の開催を支援します。この取組は、1～7の取組を行った上であわせて支援することができます。

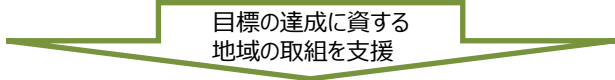
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

目標（第4次食育推進基本計画の目標のうち農林漁業体験機会の提供等当省関連）

- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす



支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供



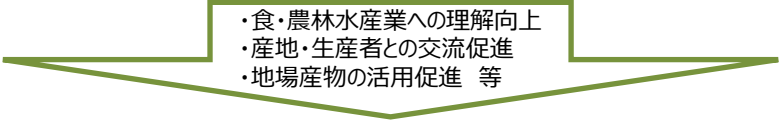
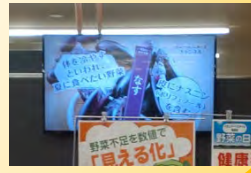
生産者と消費者との交流イベントの開催



学校給食における地場産物活用



産地情報等の効果的な発信に向けた技術実装



第4次食育推進基本計画の目標達成(令和7年度)を目指す

【お問い合わせ先】消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6738-6558)

＜対策のポイント＞

新たな食料システムを支える企業や農業現場の優良な取組を表彰することを通じ、国民の行動変容を誘起するため、これらの取組への直接的接点となる場を全国及び地域レベルで設けます。さらに、国産農林水産物等を消費者が選択するといった行動変容につなげ、食と環境を支える農業・農村への国民の理解を醸成するため、農林漁業者による地域の様々な取組や地域の食と農業の魅力について、メディア・SNS等を活用した情報発信をあわせて行います。

＜事業目標＞

- 国民理解の醸成

＜事業の内容＞

1. 行動変容を誘起する場の創出

食と農への理解深化に寄与するような推進パートナーによる国民の行動変容を促すような優良な取組事例を表彰しつつ、消費者と生産者・民間事業者が一体となって、「食」や「農」が抱える課題を解決する行動を誘起します。

2. 情報発信

メディア・SNS等を活用して、ニッポンフードシフトに賛同する企業等の取組を盛り込んだ情報発信を実施します。

3. 食生活調査

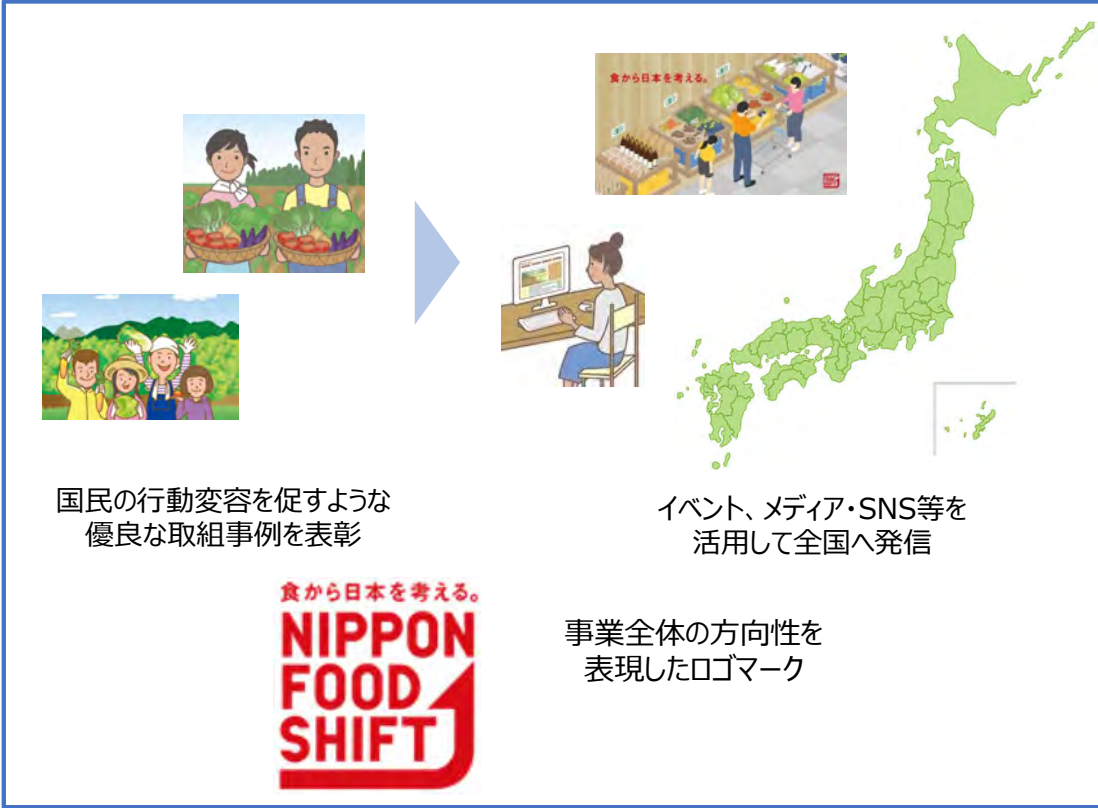
食と農をめぐる事情が大きく変化する中で食と農への国民理解の状況や日常の食生活を把握するための調査を実施します。

（関連事業）

食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知

【令和6年度補正予算額】195百万円

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



農業・農村への国民理解の醸成、食料自給率の向上と食料安全保障の確立

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

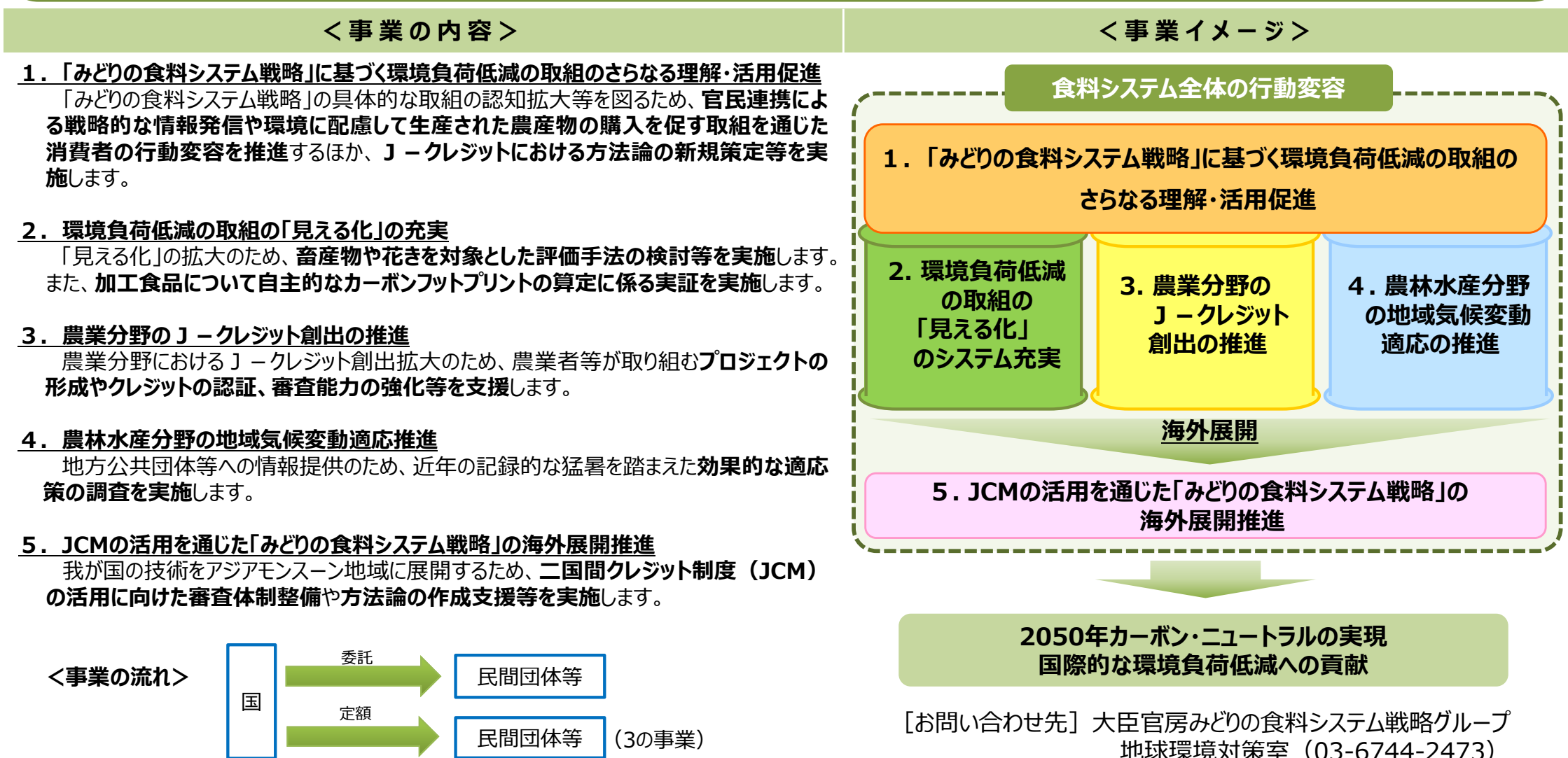
食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進 【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者による環境負荷低減の取組の更なる理解・活用促進**に加え、「見える化」の推進や農業分野のJ-クレジットの創出を推進します。また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備**を推進します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】



6 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上、付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業 **4,321百万円**

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業 **300百万円**

原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業 **100百万円**

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>

国

民間団体等

食品製造事業者等

食品製造事業者

1/2以内

定額

1/2以内

定額、1/2以内

(1の事業)

(3の事業)

(2の事業)

[お問い合わせ先]

(1の事業)

(2の事業)

29(3の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

食品製造課

企画グループ

(03-6744-2089)

(03-6738-6166)

(03-6744-2063)

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

産地連携推進緊急対策事業

食品製造事業者による産地への機械・資材の提供等

国産原材料を調達

国産原材料導入のための製造ラインの増設

新技術導入緊急対策事業

原材料の安定調達を目指す食品製造事業者

新技術の導入

労働生産性の向上・人手不足の解消

地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

プラットフォーム 支援

コンソーシアム 付加価値向上に向けた食品企業と農林漁業者等の連携・協調

小売業者 金融機関 物流業者 農林漁業者 行政 食品製造事業者 研究機関

国産原材料を活用した新ビジネス等

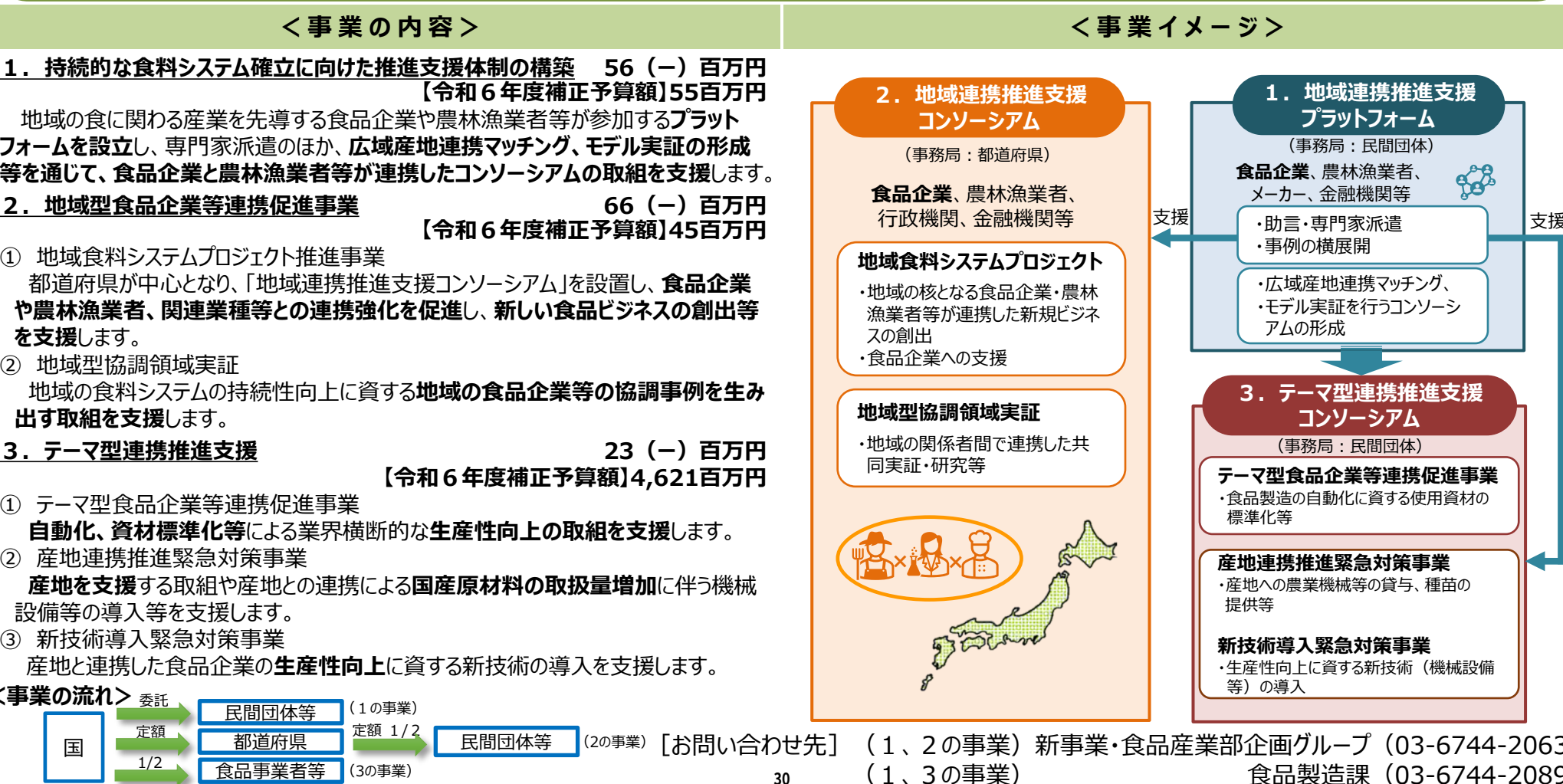
<対策のポイント>

持続的な食料システムの確立に向けて、「地域連携推進支援プラットフォーム」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等を支援します。また、食品企業による産地連携や製造現場の自動化、資材標準化等による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

<事業目標>

○ 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）

○ 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件〔令和9年度まで〕）



＜対策のポイント＞

多様な地域の食文化を持続可能な形で次世代に継承していくため、伝統食のデータベース化を進めるとともに、和食文化を次世代に継承する人材の育成を推進します。

＜事業目標＞

- ユネスコ無形文化遺産「和食；日本人の伝統的な食文化」の継承
- 和食文化継承リーダーの育成（2,100人〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 伝統食のデータベース化

地域固有の多様な食文化を保護・継承するため、全国各地で古くから存在している地域の食材を基に、気候・風土など地域の特性を活用し、保存性、食味などを工夫しながら長年製造されてきた加工食品の歴史・特徴・レシピ等のデータベース化を行う。

2. 和食文化を次世代に継承する人材の育成

こどもたちや子育て世代に対して、和食文化を伝える中核的な人材である「和食文化継承リーダー」を各都道府県に育成するため、和食文化の魅力と継承の方法を学ぶための研修（基礎・実践・実地）を実施する。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

伝統食のデータベース化



農林水産省Webサイト「にっぽん伝統食図鑑」

伝統食のデータベース化の流れ

- ① 業界団体等と協力し、掲載品目を選定し、原稿を作成。
- ② 大学・研究機関等の有識者を構成員とする委員会に諮り、掲載内容を精査。
- ③ Webページに掲載し、広く情報発信。

和食文化を次世代に継承する人材の育成



和食文化継承リーダー

和食文化継承リーダー研修の流れ

- ① 専用テキストを使用したオンデマンド講座（**基礎講座**）を実施。
- ② オンラインのグループワーク研修（**実践研修**）を実施。
- ③ 受講者自身の職場等で**実地研修**を実施。
- ④ 全ての課程を終えた者を、和食文化継承リーダーとして登録。

＜対策のポイント＞

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を図るため、官民連携の場の構築やサステナビリティ課題に関する調査を行う。

＜事業目標＞

- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
- 2030 年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が3割以上向上することを目指す（2018 年基準）。
- 2030年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減することを目指す。

＜事業の内容＞

1. サステナビリティ課題の解決に向けた官民連携の場の構築 45（－）百万円

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、サプライチェーン関係者が参画する官民連携の場を構築し、個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を行います。

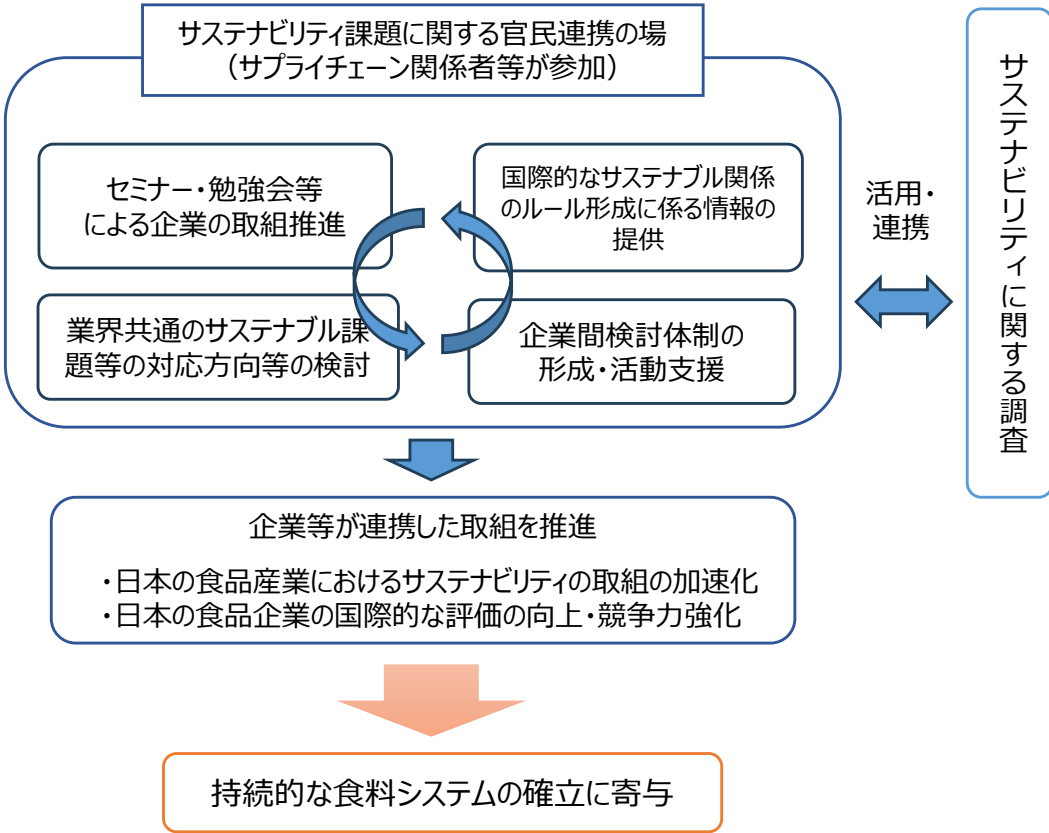
2. サステナビリティ課題等に関する調査 6（－）百万円

日本の食品産業のサステナビリティに関する取組の実態等の調査を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



食品ロス削減緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 290百万円】

＜対策のポイント＞
事業系食品ロスの更なる削減に向け、食品企業による未利用食品の寄附促進を図るための物流事業者等との連携や、DX推進のほか、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証等を支援します。

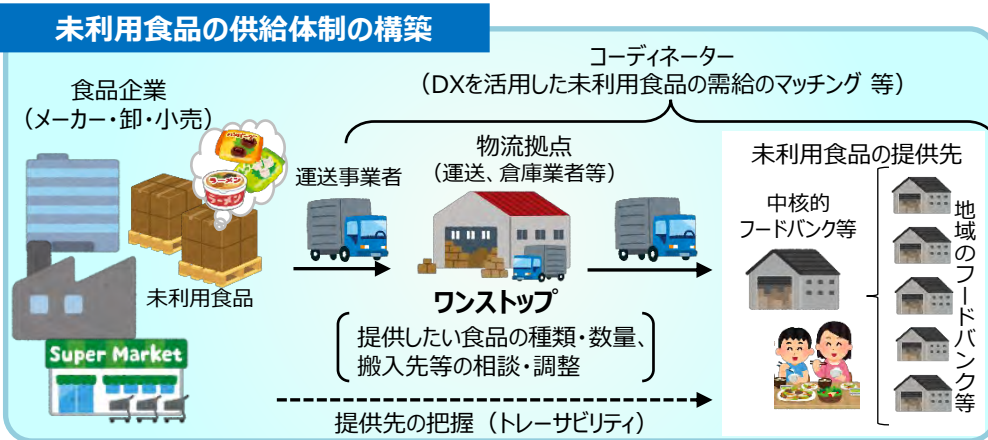
＜事業目標＞
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔2030年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

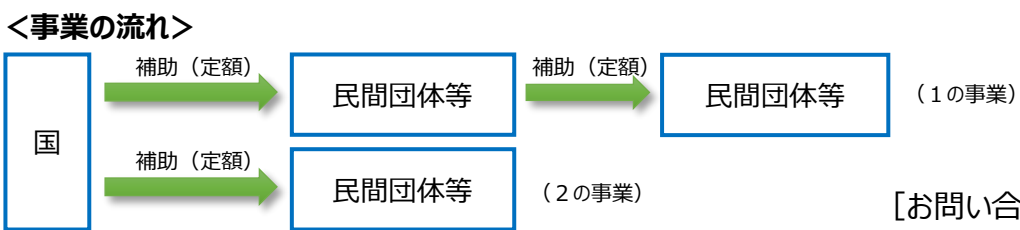
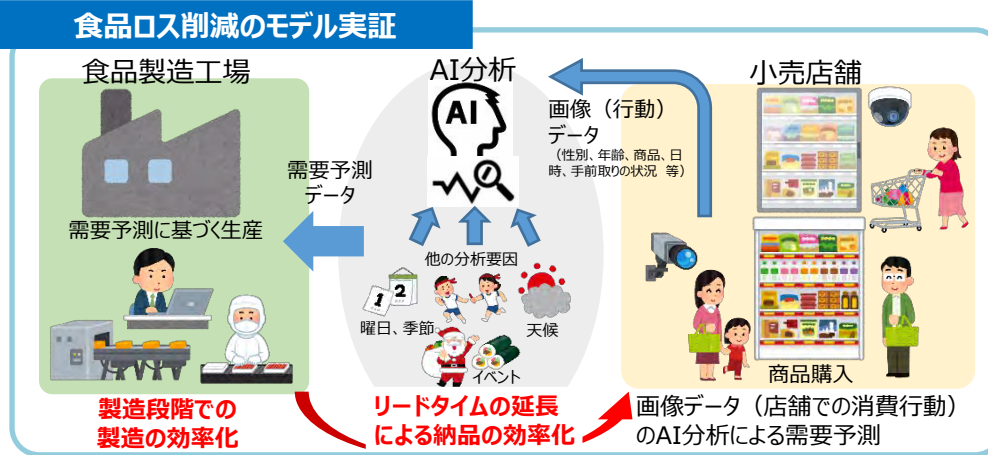
1. 未利用食品の供給体制構築緊急支援 130百万円

食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。



2. 食品ロス削減緊急対策モデル支援 160百万円

食品業界におけるDXの推進をはじめ、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証を支援します。



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2051）